

# 社会福祉法人宇津野会 行動計画

(令和8年3月25日 策定)

社会福祉法人宇津野会は、職員が仕事と子育て・介護を両立することができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年12月22日～令和12年3月31日までの約5年間

2. 内容

【目標】 1	育児・介護に関する諸制度の周知、及び小学校入学前までの子供を持つ職員の「柔軟な働き方を実現するための措置」等の周知及び実施。
--------	--

〈対策〉

令和7年12月～ 職員のニーズを把握する。

令和8年1月～ 育児・介護に関する諸制度、及び、小学校入学前までの子供を持つ職員の「柔軟な働き方を実現するための措置」等に関する情報及び資料の提供を行い職員へ周知する。

【目標】 2	年次有給休暇の取得促進を図る。
--------	-----------------

〈対策〉

令和8年1月～ 事業所毎に年次有給休暇取得促進に向けた計画・検討を行う。

令和8年2月～ 全職員に向け、目標を周知する。

【目標】 3	残業時間の削減を図る。
--------	-------------

〈対策〉

令和8年4月～ 事業所毎に残業削減に向けた計画・検討を行う。

令和8年4月～ 全職員に向け、目標を周知する。